

特定技能 × 技能実習を徹底比較!!

最新 外国人材活用セミナー

本当に役に立つ

「外国人材」の採用・活用方法を教えます!

- 外国人材活用を考えたいが、
どうしていいかわからない
- 特定技能制度と技能実習制度の違いが
いまいちわからない
- 特定技能制度の最新情報を
詳しく知りたい

外国人材活用は、法律的な面からも企業毎で活用範囲が異なってきます。
それは外国人材を雇用するには「在留資格」が必要になるからです。
「正社員雇用を…」 「パート・アルバイトとして…」 「最近聞くので特定技能で…」
などお聞きしますが、企業毎に異なる状況を事例も交えてお話しします。

参加費
無料

定員
50名

日時
場所

■ 2020年3月6日(金)

15:00~17:30 (受付時間 14:30~)

川崎市産業振興会館 3階 財団研修室

川崎市幸区堀川町66-20

時間	プログラム/概要
15:00~15:15	外国人雇用の基礎知識
15:15~15:45	「技能実習」制度の概要
15:45~16:15	「特定技能」制度の概要
16:15~16:35	「技能実習」と「特定技能」の比較
16:35~16:40 休憩	
16:40~17:00	「外国人材」活用事例
17:00~17:10	質疑応答
17:10~17:30	相談会

講演者

株式会社アイデム
グローバル人材紹介チーム

杉山 秀樹

亜細亜ビジネスネットワーク
協同組合

事務局長
君塚 隆治

山下社労士行政書士
合同事務所

行政書士
大房 明良

※講演時間、内容は都合により予告なく変更する場合がございます。

申込方法

下記の申込用紙をご利用の上、メールもしくはFAXでお申し込みください。

公益財団法人川崎市産業振興財団

Mail: nagashima@kawasaki-net.ne.jp 又は **FAX: 044-548-4110**

※メールの場合は、必要事項を直接文面に打ち込んでお送りいただいても構いません。

応募締切: 3月4日(水)まで

※先着順となります。定員に達した場合、ご参加いただけない場合もございます。ご了承くださいませ。

お問い合わせ先

公益財団法人川崎市産業振興財団

産業支援部 事業推進課(長島)

TEL: 044-548-4119 FAX: 044-548-4110

Mail: nagashima@kawasaki-net.ne.jp

会場アクセス

川崎市産業振興会館

〒212-0013 神奈川県川崎市

幸区堀川町66-20

JR川崎駅「西口」より徒歩8分



申込用紙

【最新】外国人材活用セミナー

参加日程	3月6日(金)					
貴社名	業種					
	メールアドレス					
ご住所						
ご参加者様	1	(ご氏名)	(お役職)	2	(ご氏名)	(お役職)
	TEL			FAX		

お申し込みの際は上記内容をご記入の上、メール又はFAXにてお送りください。

Mail nagashima@kawasaki-net.ne.jp **FAX** 044-548-4110